

凡例

一、この訳注本は、『歴代寶案』校訂本第十二冊 第二集巻一六一―一七三（財団法人沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室編、沖縄県教育委員会刊、二〇〇〇年）を底本とする。

一、訳注に当たっては原典の文章に忠実であることをむねとする。参照すべき文献がある場合も、明白に誤字・脱字等と認められる場合にのみ校訂を施し、『歴代寶案』のオリジナルテキストとしての性格を最大限に重んじた。

一、訳文は次の通りとする。

- 1、各文書に簡単な見出しを付す。
- 2、いわゆる読み下し文とする。
- 3、現代仮名遣いを用いる。
- 4、原文の漢字はなるべく残す。
- 5、難読の漢字にふりがなを付す。
- 6、異字・俗字・略字などは、原則として正字（常用漢字を含む）、あるいは通用の字体に改める。数字は簡略な表記とする（例 壹↓一、貳↓二）。同義の字は通用の字体に統一した場合がある。
- 7、避諱や清朝の政策による文字の置き換えは、原文のままとする。
- 8、送りがなについては、一般的用法と異なる場合がある。
- 9、平出・抬頭はとらない。
- 10、文字の大小については底本通りとする。
- 11、不明箇所は、字数の判明するものについてはその字数分を□で示し、わからない場合は………で示す。
- 12、個人の書きくせなどによる明白な誤字・誤用には特に校訂や注記をしない。
- 13、人名の名を欠き空欄を伴うもので、判明するものについては（ ）を付して補う。

14、年号には《》を付して西暦を補う。ただし月日は原文のままとし、太陽暦に置きかえない。したがって十二月末などで、西暦が実際と異なる場合がある。

15、文書の宛先・年月日記載の位置は必ずしも同一ではないが、便宜的に統一して記す。

16、適宜改行し、また「」「』」のカッコを用いた。

一、注釈は次の通りとする。

1、文書ごとに、文書に続けて付す。

2、注は原則として再記しない。

3、『歴代宝案』文書番号については、第一集のみ〔一〇一—一〇二〕のように、集・巻・文書番号を示したが、第二集は集番号を除き、単に〔〇一

—一〇二〕とした。

4、琉球国王・中国皇帝（清代）は、在位年代、系譜などを一括して表記する。

5、注索引は各冊ごとにつける。

6、訳注全般に参照した辞書・文献は別表の通りである。これらについては個別に出典を記載しない。ただし必要な場合には、内に示した略称によって注記する。なお、個々に参照した文献・研究書・論文等については、当該の個所に記すにとどめる。

一、本冊の訳注は小島晋治が担当し、白川知多・杉山文彦の各氏の協力を得た。

参考文献

() は本冊での略称

諸橋轍次著『大漢和辞典』大修館書店 一九八四年修訂版

中文大辞典編纂委員会編『中文大辞典』台北 中国文化大学出版社

一九七三年

漢語大詞典編輯委員會漢語大詞典編纂処編『漢語大詞典』漢語大詞典

出版社 一九八五年 一九四年

愛知大学中日大辞典編纂処編『中日大辞典』大修館書店 一九八六年

増訂版

井上翠著『中国語新辞典』江南書院 一九五四年

塩谷温編『新字鑑』弘道館 一九三九年

石山福治編『中国語大辞典』国書刊行会 一九七四年

尾崎雄二郎他編『角川大辞源』角川書店 一九九二年

香坂順一他編『中国語大辞典』角川書店 一九九三年

白川静著『字通』平凡社 一九九六年

佐伯富編『福恵全書語彙解』同朋舎出版部 一九七五年

劉文傑著『歴史文書用語辞典』明・清・民国部分』四川人民出版社

一九八八年

雷樂廠・姚榮野著『清代文書綱要』四川大学出版社 一九九〇年

倪道善編著『明清檔案概論』四川大学出版社 一九九二年

張我德・楊若荷・裴燕生編著『清代文書』中国人民大学出版社

一九九六年

植田捷雄他編『中国外交文書辞典(清末篇)』一九五四年 国書刊行会影

印本 一九八五年

星斌夫編『中国社会経済史語彙(正篇)』光文堂書店 一九六六年

星斌夫編『中国社会経済史語彙(続篇)』光文堂書店 一九七五年

星斌夫・鈴井正孝・中道邦彦編『中国社会経済史語彙(三篇)』光文堂

書店 一九八八年

徐望之著『公牘通論』中文出版社 一九七九年

山腰敏寬編『清末民初文書読解辞典』汲古書院 一九八九年

山腰敏寬編『中国歴史公文書読解辞典』汲古書院 二〇〇四年

『歴代宝案』を読むための用語解説』(『歴代宝案』訳注本第二冊所収)

沖繩県教育委員会 一九九七年 (用語解説)

前間恭作遺稿・末松保和編纂『訓読吏文 附吏文輯覽』一九四二年

国書刊行会影印本 一九七五年

『六部成語注解』大安影印本 一九四〇年 浙江古籍出版社標点本

一九八七年

『清代六部成語詞典』天津人民出版社 一九九〇年

『アジア歴史事典』平凡社 一九五九・六二年

孟慶遠主編・小島晋治・立間祥介・丸山松幸訳『中国歴史文化事典』新

潮社 一九九八年

『沖繩大百科事典』沖繩タイムズ社 一九八三年 (『大百科』)

『角川日本地名大辞典』四七 沖繩県 角川書店 一九八六年

『沖繩県姓氏家系大辞典』角川日本姓氏歴史人物大辞典四七 角川書店

一九九二年

周汎・高春明編著『中国衣冠服飾大辞典』上海 辞書出版社 一九九六年

織物染色辞典刊行会編『織物染色辞典』専門図書(株) 一九五一年

中江克己編『染織事典』泰流社 一九八一年

吉岡幸雄著『日本の色辞典』紫紅社 二〇〇一年

小笠原小枝著『染と織の鑑賞基礎知識』至文堂 一九九八年

譚其驥主編『中國歷史地圖集 第八冊 清時期』上海 地圖出版社

一九八七年

臧勵蘇等編『中國古今地名大辭典』商務印書館 一九三一年

魏嵩山編『中國歷史地名大辭典』廣東教育出版社 一九九五年

趙泉澄『清代地理沿革表』文海出版社(台灣) 影印 一九七九年

『福建省地圖冊』福建省地圖出版社 一九九〇年

『中華人民共和國 地名詞典』(台灣省) 商務印書館 一九九〇年

『中華人民共和國 地名詞典』(福建省) 商務印書館 一九九五年

陳正祥著『台灣地名大辭典』南天書局 一九九三年

浙江省測繪局編制『浙江省地圖冊』中華地圖出版社 一九九八年

錢寅甫編『清代職官年表』北京 中華書局 一九八〇年

章伯鋒編『清代各地將軍都統大臣等年表』北京 中華書局

一九六五年

『中國第一歷史檔案館藏 清代官員履歷檔案全編』華東師範大學出版社

一九九七年

臨時台灣旧慣調查會編『清國行政法』一九〇五—一五年 大安影印本

一九六五—六六年

張德沢編著『清代國家機關考略』北京 中國人民大學出版社

一九八一年

李鵬年等編著『清代中央國家機關概述』北京 紫禁城出版社

一九八九年

劉子揚編著『清代地方官制考』北京 紫禁城出版社 一九八八年

『那霸市史 資料篇第一卷五 家譜資料(一)』那霸市企画部市史編集室

一九七六年(『家譜(一)』)

『那霸市史 資料篇第一卷六 家譜資料(二)』那霸市企画部市史編集室

一九八〇年(『家譜(二)』)

『那霸市史 資料篇第一卷七 家譜資料(三)』那霸市企画部市史編集室

一九八二年(『家譜(三)』)

『那霸市史 資料篇第一卷八 家譜資料(四)』那霸市企画部市史編集室

一九八三年(『家譜(四)』)

『中山世譜』琉球史料叢書四 一九四二年 井上書房影印本

一九六二年(『世譜』)

『蔡鐸本中山世譜』沖繩県教育委員會 一九七三年

『中山世鑑』琉球史料叢書五 一九四二年 井上書房影印本

一九六二年(『世鑑』)

球陽研究会編『球陽・原文編』角川書店 一九七四年

徐葆光著・原田禹雄訳注『中山伝信録』榕樹書林 一九九九年

周煌著・原田禹雄訳注『琉球国志略』榕樹書林 二〇〇三年

李鼎元著・原田禹雄訳注『使琉球記』榕樹書林 二〇〇七年

趙新著・原田禹雄訳注『統琉球国志略』榕樹書林 二〇〇九年

中國第一歷史檔案館編『清代中琉關係檔案選編』一九九三年(『選編』)

中國第一歷史檔案館編『清代中琉關係檔案統編』一九九四年(『統編』)

中國第一歷史檔案館編『清代中琉關係檔案三編』一九九六年(『三編』)

中國第一歷史檔案館編『清代中琉關係檔案四編』一九九九年(『四編』)

中國第一歷史檔案館編『清代中琉關係檔案五編』二〇〇二年(『五編』)

中國第一歷史檔案館編『清代中琉關係檔案六編』二〇〇五年(『六編』)

中國第一歷史檔案館編『清代琉球国王表奏文書選錄』一九九七年

(『表奏文書選錄』)

中國第一歷史檔案館編『乾隆朝上諭檔』一九九一年

中国第一歴史檔案館編『乾隆帝起居注』二〇〇二年

中央研究院歴史語言研究所編刊『明清史料』(甲癸編)一九三〇-

七五年 台北 維新書局影印本 一九七二年

張偉仁編『明清檔案』中央研究院歴史語言研究所 一九八六年

『大清歷朝実録』滿洲国国務院影印本 一九三七年 台北 華文書局

一九六四年、北京 中華書局影印本 一九八六-八七年

『清実録』北京 中華書局影印本 一九八五-八七年

趙爾巽撰『清史稿』北京 中華書局標点本 一九七七年

『清史列伝』北京 中華書局点校本 一九八七年

国史館編『清史稿校註』台北 国史館刊 一九八六-九一年

『嘉慶欽定大清会典事例』嘉慶二十三年

『清会典』『清会典事例』『清会典图』光緒二十五年 北京 中華書局

影印本 一九九一年

陳寿祺等撰『福建通志』同治十年(中国省志彙編之九) 台北 華文書

局 一九六八年

沈翼機等撰『浙江通志』乾隆元年重修本(中国省志彙編之二) 台北 華

文書局 一九六七年

宋心星選・藪内清訳注『天工開物』東洋文庫一三〇 平凡社 一九七四年

『中琉歴史関係国際学術会議論文集』第一回-第十三回 一九八六-

二〇一三年

『琉球・中国交渉史に関するシンポジウム論文集』第一回-第十回 沖縄

県教育委員会 一九九三-二〇一四年

『歴代宝案研究紀要』第一号-第十号 沖縄県教育委員会 一九九〇-

一九九九年

台湾国立故宮博物院所蔵「大清国史人物列伝及史館檔伝包伝稿」

琉中関係研究会編『中国福建省における琉球関係史跡調査報告書』平成

二〇年度琉球大学特別教育研究経費《人の移動と二一世紀のグローバ

ル社会》中国・台湾調査班・福建師範大学中琉関係研究所合同調査報

告書』琉中関係研究会 二〇〇九年

琉中関係研究会編『中国北京における琉球関係史跡調査報告書』平成

二一年度琉球大学特別教育研究経費《人の移動と二一世紀のグローバ

ル社会》中国・台湾調査班調査報告書』琉中関係研究会 二〇一〇年

琉中関係研究会編『中国浙江・江蘇省における琉球関係史跡調査報告書

平成二二年度琉球大学特別教育研究経費《人の移動と二一世紀のグロ-

バル社会》中国・台湾調査班調査報告書』琉中関係研究会 二〇一一年

琉中関係研究会編『中国山東・河北省における琉球関係史跡調査報告書

平成二三年度琉球大学特別教育研究経費《人の移動と二一世紀のグロ-

バル社会》中国・台湾調査班調査報告書』琉中関係研究会 二〇一二年

赤嶺守・朱徳蘭・謝必震編『中国と琉球 人の移動を探る—明清時代を

中心としたデータの構築と研究』《琉球大学 人の移動と二一世紀のグ

ローバル社会区》彩流社 二〇一三年

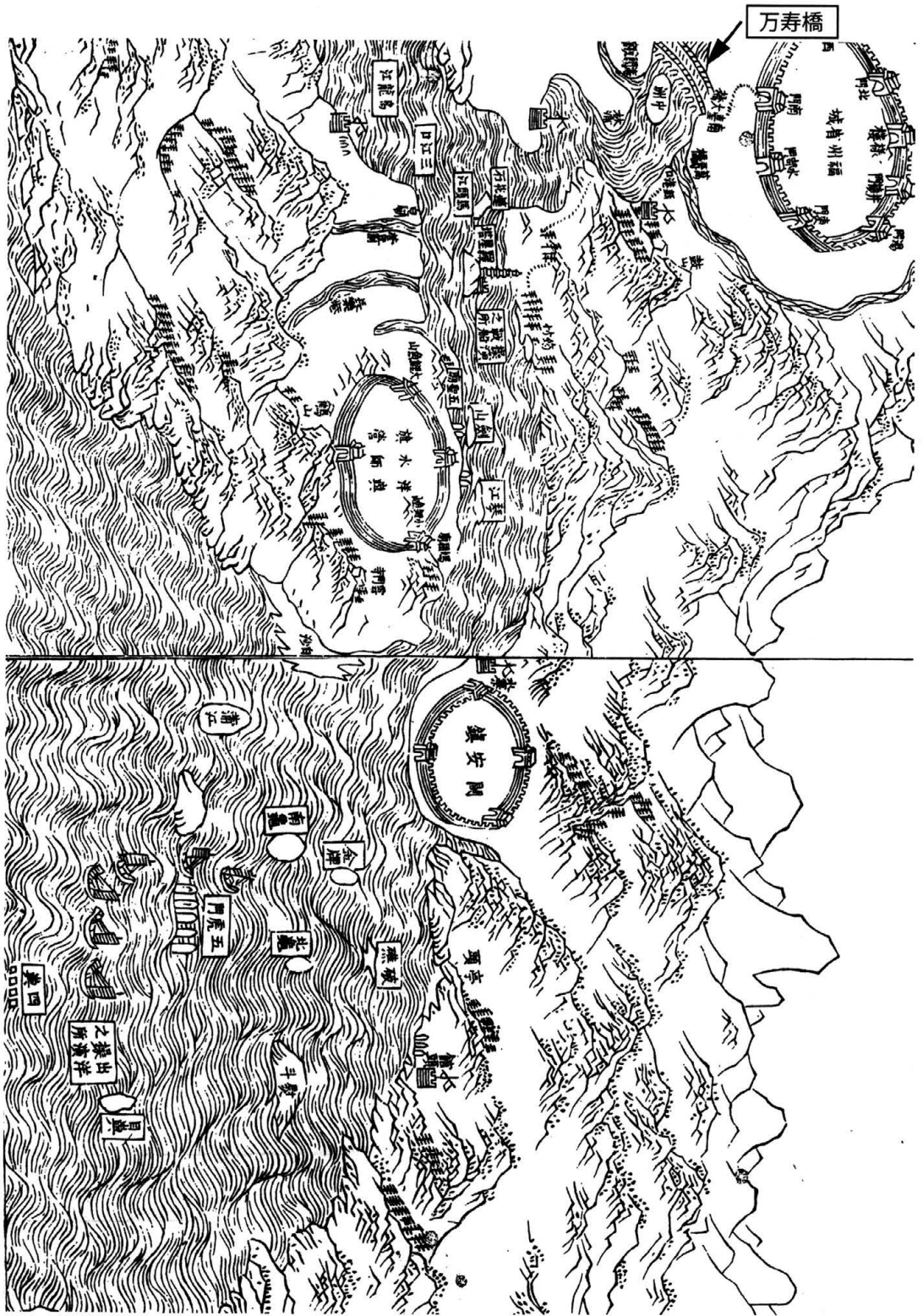
五島美術館学芸部編纂『名物裂 渡来織物への憧れ』財団法人五島美術

館 二〇〇一年

祝嶺恭子執筆・監修『ベルリン国立民族学博物館所蔵琉球・沖縄染織

資料調査報告書へ資料編・図版編』一般財団法人沖縄美ら島財団

二〇一三年



新柱等纂『福州駐防志』「福州駐防水師營圖」（乾隆九年）より一部改変



野上英一著『福州攷』付録「福州市街図」（1937年）より一部改変

琉球国王・中国皇帝（清代）一覧表

琉球国中山王（第二尚氏王統）

代	王名	生没年	在位年代	系譜関係	冊封年・冊封使
1	尚 円	1415-1476	成化6(1470)－成化 12(1476)		成化8(1472) 官栄・韓文
2	尚宣威	1430-1477	成化 13(1477)	尚円の弟	
3	尚 真	1465-1526	成化 13(1477)－嘉靖5(1526)	尚円の長子	成化 15(1479) 董旻・張祥
4	尚 清	1497-1555	嘉靖6(1527)－嘉靖 34(1555)	尚真の第5子	嘉靖 13(1534) 陳侃・高澄
5	尚 元	1528-1572	嘉靖 35(1556)－隆慶6(1572)	尚清の第2子	嘉靖 41(1562) 郭汝霖・李際春
6	尚 永	1559-1588	万暦元 (1573)－万暦 16(1588)	尚元の第2子	万暦 7 (1579) 蕭崇業・謝杰
7	尚 寧	1564-1620	万暦 17(1589)－泰昌元 (1620)	尚真の玄孫	万暦 34(1606) 夏子陽・王士禎
8	尚 豊	1590-1640	天啓元 (1621)－崇禎 13(1640)	尚元の孫	崇禎6 (1633) 杜三策・楊掄
9	尚 賢	1625-1647	崇禎 14(1641)－順治4(1647)	尚豊の第3子	
10	尚 質	1629-1668	順治5(1648)－康熙7(1668)	尚豊の第4子	康熙 2 (1663) 張学礼・王垓
11	尚 貞	1645-1709	康熙8(1669)－康熙 48(1709)	尚質の長子	康熙 22(1683) 汪楫・林麟焜
12	尚 益	1678-1712	康熙 49(1710)－康熙 51(1712)	尚貞の孫	
13	尚 敬	1700-1751	康熙 52(1713)－乾隆 16(1751)	尚益の長子	康熙 58(1719) 海宝・徐葆光
14	尚 穆	1739-1794	乾隆 17(1752)－乾隆 59(1794)	尚敬の長子	乾隆 21(1756) 全魁・周煌
15	尚 温	1784-1802	乾隆 60(1795)－嘉慶7(1802)	尚穆の孫	嘉慶 5 (1800) 趙文楷・李鼎元
16	尚 成	1800-1803	嘉慶8(1803)	尚温の長子	
17	尚 灝	1787-1834	嘉慶9(1804)－道光 14(1834)	尚穆の孫	嘉慶 13(1808) 齊鯤・費錫章
18	尚 育	1813-1847	道光 15(1835)－道光 27(1847)	尚灝の長子	道光 18(1838) 林鴻年・高人鑑
19	尚 泰	1843-1901	道光 28(1848)－同治 11(1872)	尚育の第2子	同治 5 (1866) 趙新・于光甲

中国皇帝（清代）

代	廟号 通称	諱（諡）	生没年	在位年代	系譜関係
1	太祖	努爾哈赤ヌルハチ	1559－1626	天命元(1616)－天命 11(1626)	(愛新覺羅氏)
2	太宗	皇太極ホントイジ	1592－1643	天命 11(1626)－崇徳8 (1643)	ヌルハチの第8子
3	世祖 順治帝	福臨（章皇帝）	1638－1661	崇徳8 (1643)－順治 18(1661)	ホントイジの第9子
4	聖祖 康熙帝	玄燁（仁皇帝）	1654－1722	順治 18(1661)－康熙 61(1722)	順治帝の第3子
5	世宗 雍正帝	胤禛（憲皇帝）	1678－1735	康熙 61(1722)－雍正 13(1735)	康熙帝の第4子
6	高宗 乾隆帝	弘曆（純皇帝）	1711－1799	雍正 13(1735)－乾隆 60(1795)	雍正帝の第4子
7	仁宗 嘉慶帝	顥琰（睿皇帝）	1760－1820	嘉慶元 (1796)－嘉慶 25(1820)	乾隆帝の第 15 子
8	宣宗 道光帝	旻寧（成皇帝）	1782－1850	嘉慶 25(1820)－道光 30(1850)	嘉慶帝の第2子
9	文宗 咸豊帝	奕訢（顯皇帝）	1831－1861	道光 30(1850)－咸豊 11(1861)	道光帝の第4子
10	穆宗 同治帝	載淳（毅皇帝）	1856－1875	咸豊 11(1861)－同治 13(1874)	咸豊帝の長子
11	徳宗 光緒帝	載湉（景皇帝）	1871－1908	同治 13(1874)－光緒 34(1908)	道光帝の孫
12	宣統帝	溥儀	1906－1967	光緒 34(1908)－宣統3 (1911)	光緒帝の甥

歴代宝案 訳注本 第十二冊

目次

教育長挨拶

凡例

参考文献

福州地図

琉球国王・中国皇帝（清代）一覧表

目次

卷一六一（道光十五年）

二一六一〇一	世子尚育より福建布政使司あて、道光十五年の接貢船を派遣するむねの咨（道光十五《一八三五》、八、四）……………	1
二一六一〇二	世子尚育より福建布政使司あて、皇后冊立と皇太后への徽号加上の詔書の頒賜についての咨を受け取ったむねの咨（道光十五《一八三五》、八、四）……………	3
二一六一〇三	世子尚育より福建布政使司あて、道光十五年の曆書を頒布したむねの咨（道光十五《一八三五》、八、四）……………	6
二一六一〇四	世子尚育より福建布政使司あて、道光十四年の進貢関連事項の処置、琉球の難民真章等の救助・送還……………	

二二一六二〇五 世子尚育より福建布政使司あて、先王尚瀨の逝去を告げる報喪使の受け入れについての咨を受け取ったむねの咨 (道光十五《一八三五》、八、四) …… 8

二二一六二〇六 世子尚育より福建布政使司あて、琉球の難民比加等の救助・送還についての咨を受け取り、その措置に感謝する (道光十五《一八三五》、八、四) …… 20

二二一六二〇七 世子尚育より福建布政使司あて、朝鮮の難民孫益福等を救助し、接貢船で護送することを知らせる咨 (道光十五《一八三五》、八、四) …… 23

二二一六二〇八 世子尚育の、接貢のため都通事蔡世彦等に付した執照 (道光十五《一八三五》、八、四) …… 28

二二一六二〇九 皇帝より世子尚育あて、入貢を嘉尚し頒賜する勅諭と賞賜の目録 (道光十五《一八三五》、一、二十七) …… 31

二二一六二一〇 皇太后に徽号を加上する詔 (道光十五《一八三五》、十、十) …… 32

二二一六二一一 礼部より世子尚育あて、道光十四年の進貢使の北京到着を知らせる咨 (道光十五年《一八三五》、一、二十八) …… 36

二二一六二一二 礼部より世子尚育あて、道光十四年の進貢の表を皇帝が御覧したことを知らせる咨 (道光十五《一八三五》、二、四) …… 36

二二一六二一三 礼部より世子尚育あて、道光十四年の進貢使への賞賜・筵宴について知らせる咨 (付 上奏文) (道光十五《一八三五》、一、二十三) …… 37

二二一六二一四 礼部より世子尚育あて、道光十四年の進貢使への賞賜について知らせる咨 (付 賞賜の単) (道光十五《一八三五》、一、二十三) …… 38

二二一六二一五 礼部より世子尚育あて、道光十四年の進貢使への格外的賞賜について知らせる咨 (付 加賞の単) (道光十五《一八三五》、一、二十六) …… 39

二二一六二一六 礼部より世子尚育あて、道光十四年の進貢の方物を受領したことを知らせる咨 (付 上奏文) …… 39

卷一六二 (道光十五年～道光十六年)

- 二一六二〇九 礼部より世子尚育あて、道光十四年の進貢使の北京到着と服喪により皇帝の送迎・入宴の停止等について
(道光十五《一八三五》、一、二十八) …… 41
- 二一六二一〇 礼部より世子尚育あて、道光十四年の進貢使の帰国について知らせる咨(道光十五《一八三五》、一、二十八) …… 42
上奏したことを知らせる咨(付 上奏文)
- 二一六二一一 礼部より国王尚灑あて、皇太后に徽号を加上する宝詔を頒賜するむねの咨(付 上奏文)
(道光十五《一八三五》、七、十五) …… 43
- 二一六二一二 礼部より国王尚灑あて、皇太后に徽号を加上する宝詔を頒賜するむねの咨(道光十五《一八三五》、十一、□) …… 45
- 二一六二一三 礼部より世子尚育あて、琉球の難民李崎山等の救助について知らせる咨(付 上奏文)
(道光十五《一八三五》、十一、二十四) …… 45
- 二一六二一四 礼部より世子尚育あて、琉球国の使臣が護送してきた朝鮮の難民孫益福等を朝鮮に送還することについて
知らせる咨文(付 上奏文)(道光十六《一八三六》、二、十七) …… 47
- 二一六二一五 礼部より世子尚育あて、道光十四年の進貢船の貨物の免税措置について知らせる咨(付 上奏文)
(道光十五《一八三五》、一、二十八) …… 48
- 二一六二一六 礼部より世子尚育あて、漂着した琉球船の貨物の免税措置について知らせる咨(付 上奏文)
(道光十五《一八三五》、十一、四) …… 49
- 二一六二一七 福建布政使司より世子尚育あて、道光十六年の曆書を頒布するむねの咨(道光十五《一八三五》、十一、十四) …… 50
- 二一六二一八 福建布政使司より世子尚育あて、皇太后に徽号を加上する宝詔を頒賜するむねの咨
(道光十五《一八三五》、十二、十六) …… 51
- 二一六二一九 福建布政使司より世子尚育あて、道光十五年の接貢関連事項の処置、護送された朝鮮難民への対応等について
知らせる咨(道光十六《一八三六》、五、一) …… 52
- 二一六二二〇 福建布政使司より世子尚育あて、琉球の難民大城参良等、李崎山等の救助・送還について知らせる咨
(道光十六《一八三六》、五、一) …… 56

二二六二二二 福建布政使司より世子尚育あて、琉球の難民渡慶次、新垣等の救助・送還について知らせる咨 (道光十六《一八三六》、五、一) ……

二二六二二二 福建布政使司より世子尚育あて、琉球の難民西銘等の救助・送還について知らせる咨 (道光十六《一八三六》、五、一) ……

卷一六三(道光十六年)

二二六三〇一 世子尚育の、道光十六年の進貢の表(道光十六《一八三六》、八、三) ……

二二六三〇二 世子尚育の、襲封を請うむねの表(道光十六《一八三六》、八、三) ……

二二六三〇三 世子尚育の、皇后冊立および皇太后に徽号を加上する宝詔二通の頒賜への謝恩の表 (道光十六《一八三六》、八、三) ……

二二六三〇四 世子尚育の、皇太后に徽号を加上する宝詔の頒賜への謝恩の表(道光十六《一八三六》、八、三) ……

二二六三〇五 世子尚育の、襲封を請うむねの奏(道光十六《一八三六》、八、三) ……

二二六三〇六 世子尚育の、皇后冊立および皇太后に徽号を加上する宝詔二通の頒賜への謝恩の奏 (道光十六《一八三六》、八、三) ……

二二六三〇七 世子尚育の、皇太后の六十歳の大典および徽号を加上する宝詔の頒賜への謝恩の奏 (道光十六《一八三六》、八、三) ……

二二六三〇八 世子尚育の、道光十四年の進貢における賞賜への謝恩の奏(道光十六《一八三六》、八、三) ……

二二六三〇九 世子尚育より礼部あて、道光十六年の進貢使を派遣するむねの咨(道光十六《一八三六》、八、三) ……

二二六三一〇 世子尚育より礼部あて、襲封を請う奏の写しを送るむねの咨(道光十六《一八三六》、八、三) ……

二二六三一〇 世子尚育より礼部あて、襲封を請う奏の写しを送るむねの咨(道光十六《一八三六》、八、三) ……

二二六三一〇 世子尚育より礼部あて、襲封を請う奏の写しを送るむねの咨(道光十六《一八三六》、八、三) ……

二二六三一〇 世子尚育より礼部あて、襲封を請う奏の写しを送るむねの咨(道光十六《一八三六》、八、三) ……

二二六三一〇 世子尚育より礼部あて、襲封を請う奏の写しを送るむねの咨(道光十六《一八三六》、八、三) ……

二二六三一〇 世子尚育より礼部あて、襲封を請う奏の写しを送るむねの咨(道光十六《一八三六》、八、三) ……

二二六三一〇 世子尚育より礼部あて、襲封を請う奏の写しを送るむねの咨(道光十六《一八三六》、八、三) ……

- 二一六三二一四 世子尚育より礼部あて、皇太后の六十歳の大典および徽号を加上する宝詔の頒賜への謝恩の奏の写しを送付する
むねの咨(道光十六《一八三六》、八、三) …… 87
- 二一六三二一五 世子尚育より礼部あて、道光十四年の進貢における賞賜への謝恩の奏の写しを送付するむねの咨
むねの咨(道光十六《一八三六》、八、三) …… 88
- 二一六三二一六 世子尚育より礼部あて、皇后冊立および皇太后に徽号を加上する宝詔二通の頒賜について知らせる咨
を受け取ったむねの咨(道光十六《一八三六》、八、三) …… 89
- 二一六三二一七 世子尚育より礼部あて、皇太后に徽号を加上する宝詔の頒賜について知らせる咨を受け取ったむねの咨
(道光十六《一八三六》、八、三) …… 90
- 二一六三二一八 世子尚育より礼部あて、道光十四年の進貢使への賞賜・筵宴、方物受領等、進貢関連事項の処置について
知らせる咨を受け取ったむねの咨(道光十六《一八三六》、八、三) …… 91
- 二一六三二一九 世子尚育より礼部あて、道光十四年の進貢使への格別の賞賜について知らせる咨を受け取ったむねの咨
(道光十六《一八三六》、八、三) …… 93
- 二一六三二二〇 世子尚育より礼部あて、琉球の難民李崎山等の救助について知らせる咨を受け取ったむねの咨
(道光十六《一八三六》、八、三) …… 94
- 二一六三二二一 世子尚育より礼部あて、道光十三年の接貢船の貨物の免税措置について知らせる咨を受け取ったむねの咨
(道光十六《一八三六》、八、三) …… 95
- 二一六三二二二 世子尚育より礼部あて、道光十四年の進貢船および漂着した琉球船の貨物の免税措置について知らせる咨を
受け取ったむねの咨(道光十六《一八三六》、八、三) …… 97
- 二一六三二二三 世子尚育より福建布政使司あて、道光十六年の進貢使を派遣するむねの咨(道光十六《一八三六》、八、三) …… 99
- 二一六三二二四 世子尚育より福建布政使司あて、襲封を請う奏の写しを送るむねの咨(道光十六《一八三六》、八、三) …… 100
- 二一六三二二五 中山王府の法司官毛執功等より福建布政使司あて、世子尚育の襲封を請うむねの結状

- 二一六三二二六 世子尚育より福建布政使司あて、冊封使の派遣、琉球への到着を道光十八年とするよう請うむねの咨 (道光十六《一八三六》、八、三) …… 100
- 二一六三二二七 世子尚育より福建布政使司あて、朝鮮の難民李季信等を救助し、進貢の二号船で護送することを知らせる咨 (道光十六《一八三六》、八、三) …… 103
- 二一六三二二八 世子尚育より福建布政使司あて、皇后冊立および皇太后に徽号を加上する宝詔二通の頒賜への謝恩の奏の写し (道光十六《一八三六》、八、三) …… 104
- 二一六三二二九 世子尚育より福建布政使司あて、皇太后の六十歳の大典および徽号を加上する宝詔の頒賜への謝恩の奏の写しを送付するむねの咨 (道光十六《一八三六》、八、三) …… 105
- 二一六三三三〇 世子尚育より福建布政使司あて、道光十四年の進貢における賞賜への謝恩の奏の写しを送付するむねの咨 (道光十六《一八三六》、八、三) …… 106
- 二一六三三三一 世子尚育より福建布政使司あて、皇太后に徽号を加上する宝詔の頒賜について知らせる咨を受け取ったむねの咨 (道光十六《一八三六》、八、三) …… 107
- 二一六三三三二 世子尚育より福建布政使司あて、道光十五年の接貢関連事項の処置、護送された朝鮮難民への対応等について知らせる咨を受け取ったむねの咨 (道光十六《一八三六》、八、三) …… 108
- 二一六三三三三 世子尚育より福建布政使司あて、道光十六年の曆書を頒布したむねの咨 (道光十六《一八三六》、八、三) …… 111
- 二一六三三三四 世子尚育より福建布政使司あて、琉球の難民大城参良等、李崎山等の救助・送還について知らせる咨を受け取り、その措置に感謝するむねの咨 (道光十六《一八三六》、八、二) …… 112
- 二一六三三三五 世子尚育より福建布政使司あて、琉球の難民渡慶次、新垣等の救助・送還について知らせる咨を受け取り、その措置に感謝するむねの咨 (道光十六《一八三六》、八、三) …… 115
- 二一六三三三六 世子尚育より福建布政使司あて、琉球の難民西銘等の救助・送還について知らせる咨を受け取り、その措置に感謝するむねの咨 (道光十六《一八三六》、八、三) …… 119

二一六三三七 世子尚育の、進貢のため都通事梁必達等に付した符文（道光十六《一八三六》、八、三）……………121
 二一六三三八 世子尚育の、進貢のため存留通事周大光等に付した執照（道光十六《一八三六》、八、三）……………122
 二一六三三九 世子尚育の、進貢のため在船通事阮世秀等に付した執照（道光十六《一八三六》、八、三）……………123

卷一六四（道光十六年～道光十七年）

二一六四〇一 世子尚育より福建布政使司あて、中国の難民陳進利等の救助・送還について知らせる咨

（道光十七《一八三七》、二）……………

125

二一六四〇二 世子尚育の、中国難民護送のため都通事鄭元偉等に付した執照（道光十七《一八三七》、二、□）……………

127

二一六四〇三 福建布政使司より世子尚育あて、護送された中国難民陳進利等への対応、護送船の交易等について知らせる咨

（道光十七《一八三七》、六、三）……………

128

二一六四〇四 礼部より世子尚育あて、琉球の難民西銘等の救助について知らせる咨（道光十六《一八三六》、三、八）……………

133

二一六四〇五 礼部より世子尚育あて、台湾に漂着した琉球の難民嘉手苺夫地頭等の救助について知らせる咨（付 上奏文）

（道光十六《一八三六》、六、十五）……………

133

二一六四〇六 礼部より世子尚育あて、道光十五年の接貢船および漂着した琉球船の貨物の免税措置について

知らせる咨（付 上奏文）（道光十六《一八三六》、五、一）……………

135

二一六四〇七 礼部より世子尚育あて、道光十六年の進貢頭号船の貨物の免税措置について知らせる咨（付 上奏文）

（道光十七《一八三七》、一、十九）……………

137

二一六四〇八 福建布政使司より世子尚育あて、道光十四年・十六年の進貢関連事項の処置、冊封の請願、

琉球難民の救助等について知らせる咨（道光十七《一八三七》、五、七）……………

138

二一六四〇九 福建布政使司より世子尚育あて、道光十七年の曆書を頒布するむねの咨（道光十六《一八三六》、十一、□）……………

152

卷一六五(道光十七年)

二一六五〇一 世子尚育より福建布政使司あて、道光十七年の接貢および冊封使迎接のため接貢船を派遣するむねの咨

(道光十七《一八三七》、八、三) ……

二一六五〇二 世子尚育より福建布政使司あて、冊封使迎接のための使節を福建に派遣するむねの咨

(道光十七《一八三七》、八、三) ……

二一六五〇三 世子尚育より冊封使あて、迎接のため使節を福建に派遣するむねの咨(道光十七《一八三七》、八、三) ……

(道光十七《一八三七》、八、三) ……

二一六五〇四 世子尚育より福建布政使司あて、道光十七年の曆書を頒布したむねの咨(道光十七《一八三七》、八、三) ……

(道光十七《一八三七》、八、三) ……

二一六五〇五 世子尚育より福建布政使司あて、道光十六年の進貢関連事項の処置、冊封の請願、琉球難民の救助等について

知らせる咨を受け取り、その措置に感謝するむねの咨(道光十七《一八三七》、八、三) ……

二一六五〇六 世子尚育より福建布政使司あて、護送された中国難民陳進利等への対応、護送船の交易等についての咨を

受け取り、その措置に感謝するむねの咨(道光十七《一八三七》、八、三) ……

二一六五〇七 世子尚育の、道光十七年の接貢および冊封使迎接のため存留通事魏国香等に付した執照

(道光十七《一八三七》、八、三) ……

卷一六六(道光十七年、道光十八年)

二一六六〇一 世子尚育を琉球国中山王に封ずる詔書(道光十七《一八三七》、力) ……

(道光十七《一八三七》、力) ……

二一六六〇二 世子尚育を琉球国中山王に封ずる勅書(道光十七《一八三七》、力) ……

(道光十七《一八三七》、力) ……

二一六六〇三 皇帝より世子尚育あて、入貢を嘉尚し頒賜する勅諭と賞賜の目録(道光十七《一八三七》、一、二十六) ……

(道光十七《一八三七》、一、二十六) ……

二一六六〇四 故中山王尚灝の靈を祭る文(道光十七《一八三七》、力) ……

(道光十七《一八三七》、力) ……

二一六六〇五 礼部より世子尚育あて、道光十六年の進貢使の北京到着、琉球に漂着した朝鮮の漂流民の送還について

知らせる咨(付 上奏文)(道光十六《一八三六》、十二、十七) ……

二一六六〇六 礼部より世子尚育あて、道光十六年の進貢使の北京到着を知らせる咨(道光十六《一八三六》、十二、十五) ……

(道光十六《一八三六》、十二、十五) ……

- 二一六六〇七 礼部より世子尚育あて、道光十六年の進貢使への格外的賞賜について知らせる咨(付 賞賜の単)
(道光十七《一八三七》、一、二十八) …… 182
- 二一六六〇八 礼部より世子尚育あて、道光十六年の進貢の方物を受領したことを知らせる咨(付 上奏文)
(道光十七《一八三七》、一、十九) …… 184
- 二一六六〇九 礼部より世子尚育あて、道光十六年の進貢使の文廟参詣について知らせる咨(付 上奏文)
(道光十七《一八三七》、一、二十二) …… 184
- 二一六六一〇 礼部より世子尚育あて、道光十六年の進貢使への賞賜・筵宴について知らせる咨(付 上奏文)
(道光十七《一八三七》、一、二十八) …… 185
- 二一六六一一 礼部より世子尚育あて、道光十六年の進貢使への賞賜・勅書の頒賜について知らせる咨(付 例賞の単)
(道光十七《一八三七》、一、二十八) …… 186
- 二一六六一二 礼部より世子尚育あて、道光十六年の進貢使の北京出発の日について知らせる咨
(道光十七《一八三七》、一、二十八) …… 187
- 二一六六一三 礼部より世子尚育あて、冊封要請について上奏したことを知らせる咨(道光十七《一八三七》、二、一) …… 187
- 二一六六一四 礼部より世子尚育あて、道光十六年の進貢の表・請封の表等を皇帝が御覧したことを知らせる咨
(道光十七《一八三七》、二、一) …… 189
- 二一六六一五 礼部より世子尚育あて、冊封の儀式について知らせる咨(付 上奏文・儀注)(道光十七《一八三七》、十二、一) …… 189
- 二一六六一六 礼部より世子尚育あて、道光十五年の接貢船および漂着した琉球船の貨物の免税措置について知らせる咨
(付 上奏文)(道光十六《一八三六》、十一、九) …… 192
- 二一六六一七 礼部より世子尚育あて、匾額の頒賜を知らせる咨(道光十七《一八三七》、十二、九) …… 193
- 二一六六一八 福建布政使司より世子尚育あて、道光十八年の曆書を頒布するむねの咨(道光十七《一八三七》、十一、十七) …… 193
- 二一六六一九 福建布政使司より世子尚育あて、道光十七年の接貢関連事項の処置、琉球の漂流民の救助・送還について
知らせる咨(道光十八《一八三八》、閏四、八) …… 194

二一六六二〇 福建布政使司より世子尚育あて、冊封使派遣に当たり、規定や禁止事項について知らせる咨

(道光十八《一八三八》、閏四、二十一) ……

199

二一六六一一 礼部の、冊封使の琉球行きにつき沿途の府州県等に人夫・馬を準備するよう命じる前行牌

(道光十八《一八三八》、二、七) ……

205

二一六六二二 兵部の、礼部の前行牌を迅速に届けることを命じる火票(道光十八《一八三八》、二、七) ……

206

卷一六七(道光十八年)

二一六七〇一 国王尚育の、冊封への謝恩の表(道光十八《一八三八》、八、十五) ……

207

二一六七〇二 国王尚育の、道光十八年の進貢の表(道光十八《一八三八》、八、十五) ……

208

二一六七〇三 国王尚育の、冊封への謝恩の奏(道光十八《一八三八》、八、十五) ……

209

二一六七〇四 国王尚育の、冊封使に宴金を收受させることを請う奏(道光十八《一八三八》、八、十五) ……

211

二一六七〇五 国王尚育の、琉球で死亡した遊撃周廷祥の遺族に葬費銀を贈ることについて旨を請う奏

(道光十八《一八三八》、八、十五) ……

213

二一六七〇六 国王尚育の、道光十六年の進貢における賞賜への謝恩の奏(道光十八《一八三八》、八、十五) ……

213

二一六七〇七 国王尚育より礼部あて、冊封への謝恩の奏について知らせる咨(道光十八《一八三八》、八、十五) ……

215

二一六七〇八 国王尚育より礼部あて、冊封の儀式について知らせる咨(付 上奏文・儀注)を受け取ったむねの咨

(道光十八《一八三八》、八、十五) ……

216

二一六七〇九 国王尚育より礼部あて、匾額の頒賜についての咨および御書の匾額を拝領したむねの咨

(道光十八《一八三八》、八、十五) ……

218

二一六七一〇 国王尚育より礼部あて、琉球で死亡した遊撃周廷祥の遺族に葬費銀を贈ることについての奏を知らせる咨

(道光十八《一八三八》、八、十五) ……

218

二一六七一一 国王尚育より礼部あて、道光十八年の進貢使を派遣するむねの咨(道光十八《一八三八》、八、十五) ……

219

- 一一一六七一一二 国王尚育より礼部あて、琉球の難民西銘等および台湾に漂着した嘉手苧夫地頭等を收容したことについて
知らせる咨を受け取ったむねの咨 (道光十八《一八三八》、八、十五) …… 219
- 一一一六七一一三 国王尚育より礼部あて、道光十六年の進貢における賞賜への謝恩の奏について知らせる咨
(道光十八《一八三八》、八、十五) …… 221
- 一一一六七一一四 国王尚育より礼部あて、道光十六年の進貢使への格外の賞賜について知らせる咨を受け取ったむねの咨
(道光十八《一八三八》、八、十五) …… 222
- 一一一六七一一五 国王尚育より礼部あて、冊封要請について上奏したことを知らせる咨を受け取り、感謝を述べた咨
(道光十八《一八三八》、八、十五) …… 224
- 一一一六七一一六 国王尚育より礼部あて、道光十六年の進貢の方物受領、進貢使の文廟参詣等について知らせる四件の咨
を受け取ったむねの咨 (道光十八《一八三八》、八、十五) …… 225
- 一一一六七一一七 国王尚育より礼部あて、道光十五年の接貢船および漂着した琉球船の貨物の免税措置について知らせる咨
を受け取ったむねの咨 (道光十八《一八三八》、八、十五) …… 228
- 一一一六七一一八 国王尚育より礼部あて、道光十六年の進貢頭号船の貨物の免税措置について知らせる咨を受け取ったむねの咨
(道光十八《一八三八》、八、十五) …… 231
- 一一一六七一九 国王尚育より福建布政使司あて、冊封への謝恩の奏について知らせる咨 (道光十八《一八三八》、八、十五) …… 232
- 一一一六七二〇 国王尚育より福建布政使司あて、琉球で死亡した遊撃周廷祥の遺族に葬費銀を贈ることについての奏を知らせる咨
(道光十八《一八三八》、八、十五) …… 233
- 一一一六七二二 国王尚育より福建布政使司あて、琉球で死亡した遊撃周廷祥の遺族に葬費金を贈ることについて督撫への
取次ぎを依頼する咨 (道光十八《一八三八》、八、十五) …… 234
- 一一一六七二三 国王尚育より福建布政使司あて、道光十八年の進貢使を派遣するむねの咨 (道光十八《一八三八》、八、十五) …… 234
- 一一一六七二四 国王尚育より福建布政使司あて、道光十六年の進貢における賞賜への謝恩の奏について知らせる咨
(道光十八《一八三八》、八、十五) …… 235

二一六七一四 国王尚育より福建布政使司あて、道光十八年の曆書を頒布したむねの咨（道光十八《一八三八》、八、十五）…………… 236
二一六七二五 国王尚育より福建布政使司あて、道光十七年の接貢関連事項の処置、琉球の漂流民の救助・送還について 237

二一六七二六 国王尚育より福建布政使司あて、冊封使派遣に当たり、規定や禁止事項について知らせる咨を受け取ったむねの咨
（道光十八《一八三八》、八、十五）…………… 241

二一六七二七 国王尚育より福建布政使司あて、前行牌・火票を弾圧官蔣召棠に送交したことを知らせる咨
（道光十八《一八三八》、八、十五）…………… 246

二一六七二八 国王尚育の、冊封の謝恩のため都通事魏学源等に付した符文（道光十八《一八三八》、八、十五）…………… 246
二一六七二九 国王尚育の、進貢のため都通事王宏遠等に付した符文（道光十八《一八三八》、八、十五）…………… 247

二一六七三〇 国王尚育の、冊封の謝恩と進貢のため存留通事毛克進等に付した執照（道光十八《一八三八》、八、十五）…………… 248
二一六七三一 国王尚育の、進貢のため在船通事金啓祥等に付した執照（道光十八《一八三八》、八、十五）…………… 249

二一六七三二 国王尚育の、冊封使護送のため都通事鄭依信に付した執照（道光十八《一八三八》、八、十五）…………… 250
二一六七三三 国王尚育の、冊封使護送の人員増加のため追加して都通事鄭依信に付した執照
（道光十八《一八三八》、九、二十二）…………… 251

卷一六八（道光十八年～道光十九年）

二一六八〇一 福建布政使司より国王尚育あて、道光十八年の冊封謝恩使の派遣および進貢関連事項の処置について知らせる咨
（道光十九《一八三九》、五、四）…………… 253

二一六八〇二 福建布政使司より国王尚育あて、道光十九年の曆書を頒布するむねの咨（道光十八《一八三八》、十一、十三）…………… 261
二一六八〇三 福建布政使司より国王尚育あて、琉球の難民知花親雲上等の救助・送還について知らせる咨
（道光十九《一八三九》、五、四）…………… 262

二一六八〇四 福建布政使司より国王尚育あて、琉球の難民若文字玉城仁也等の救助・送還について知らせる咨

卷一六九（道光十九年）

- 二二一六八〇五 福建布政使司より国王尚育あて、琉球の難民大城筑登之等、鄭氏山口等の救助・送還について知らせる咨
（道光十九《一八三九》、五、四）…… 265
- 二二一六八〇六 福建布政使司より国王尚育あて、琉球の難民秦二等・伊敷筑登之等の救助・送還について知らせる咨
（道光十九《一八三九》、五、四）…… 267
- 二二一六九〇一 国王尚育より福建布政使司あて、道光十九年の接貢船を派遣するむねの咨（道光十九《一八三九》、八、二）…… 275
- 二二一六九〇二 国王尚育より福建布政使司あて、冊封謝恩使の迎接のため接貢船を派遣するむねの咨
（道光十九《一八三九》、八、二）…… 275
- 二二一六九〇三 国王尚育より福建布政使司あて、道光十八年の進貢関連事項および琉球で死亡した遊撃周廷祥の処置について
知らせる咨を受け取ったむねの咨（道光十九《一八三九》、八、二）…… 276
- 二二一六九〇四 国王尚育より福建布政使司あて、道光十九年の曆書を頒布したむねの咨（道光十九《一八三九》、八、二）…… 283
- 二二一六九〇五 国王尚育より福建布政使司あて、琉球の難民若文子玉城仁也等の救助・送還について知らせる咨を
受け取ったむねの咨（道光十九《一八三九》、八、二）…… 284
- 二二一六九〇六 国王尚育より福建布政使司あて、琉球の難民知花親雲上等の救助・送還について知らせる咨を受け取ったむねの咨
（道光十九《一八三九》、八、二）…… 287
- 二二一六九〇七 国王尚育より福建布政使司あて、琉球の難民秦二等・伊敷筑登之等の救助・送還について知らせる咨
を受け取ったむねの咨（道光十九《一八三九》、八、二）…… 290
- 二二一六九〇八 国王尚育より福建布政使司あて、琉球の難民大城筑登之等、鄭氏山口等の救助・送還について知らせる咨
を受け取ったむねの咨（道光十九《一八三九》、八、二）…… 294
- 二二一六九〇九 国王尚育の、接貢のため都通事梁宏業等に付した執照（道光十九《一八三九》、八、二）…… 297

二二六九一〇 国王尚育の、冊封の謝恩使の迎接のため都通事王得才等に付した執照(道光十九《一八三九》、八、二) …………… 297

卷二七〇(道光十九年~道光二十年)

二二七〇〇一 皇帝より国王尚育あて、冊封謝恩の入貢を嘉尚し頒賜する勅諭と賞賜の目録 (道光十九《一八三九》、二、二十八) …… 299

二二七〇〇二 皇帝より国王尚育あて、入貢を嘉尚し例賞・加賞を頒賜する勅諭と賞賜の目録 (道光十九《一八三九》、一、二十六) …… 300

二二七〇〇三 皇后(孝全皇后)崩御し、諡号を冊立する詔(道光二十《一八四〇》、四、二) …………… 300

二二七〇〇四 礼部より国王尚育あて、道光十八年の冊封謝恩使の北京到着を知らせる咨(付 上奏文) (道光十九《一八三九》、三、十一) …… 302

二二七〇〇五 礼部より国王尚育あて、朝貢を四年一貢に改めるとする上諭を知らせる咨(道光十九《一八三九》、三、二十九) …… 303

二二七〇〇六 礼部より国王尚育あて、道光十八年の謝恩使への賞賜について知らせる咨(付 賞賜の單) (道光十九《一八三九》、三、二十三) …… 304

二二七〇〇七 礼部より国王尚育あて、道光十八年の謝恩使への賞賜・筵宴について知らせる咨(付 上奏文) (道光十九《一八三九》、三、二十二) …… 304

二二七〇〇八 礼部より国王尚育あて、道光十八年の謝恩使の文廟参詣について知らせる咨 (道光十九《一八三九》、三、二十三) …… 305

二二七〇〇九 礼部より国王尚育あて、道光十八年の謝恩使への格外的賞賜について知らせる咨(付 賞賜の單) (道光十九《一八三九》、四、六) …… 306

二二七〇一〇 礼部より国王尚育あて、道光十八年の謝恩の方物は次回の正貢にあてて知らせるむねの咨(付 上奏文) (道光十九《一八三九》、三、二十) …… 307

二二七〇一一 礼部より国王尚育あて、道光十八年の謝恩の方物を受領し、次回の正貢にあてて知らせることを

- 免ずるむねの咨(付 上奏文) (道光十九《一八三九》、三、二十三) ……
 二一七〇一二 礼部より国王尚育あて、道光十八年の冊封の謝恩の表文を皇帝が御覧したことを知らせる咨 (道光十九《一八三九》、四、三) ……
 二一七〇一三 礼部より国王尚育あて、琉球で死亡した遊撃周廷祥への葬費銀は受取しないことを知らせる咨 (道光十九《一八三九》、四、三) ……
 二一七〇一四 礼部より国王尚育あて、冊封使への宴金は收受しないことを知らせるむねの咨 (道光十九《一八三九》、四、三) ……
 二一七〇一五 礼部より国王尚育あて、道光十八年の謝恩使の帰国に当たり、水路により通州から福建まで行くことを許可した
 むねを知らせる咨 (道光十九《一八三九》、三、二十九) ……
 二一七〇一六 礼部より国王尚育あて、道光十八年の進貢使の北京到着を知らせる咨 (道光十八《一八三八》、十二、二十一) ……
 二一七〇一七 礼部より国王尚育あて、道光十八年の進貢使の北京到着について上奏したことを知らせる咨 (付 上奏文) (道光十九《一八三九》、一、二十四) ……
 二一七〇一八 礼部より国王尚育あて、道光十八年の進貢の表を皇帝が御覧したことを知らせる咨 (道光十九《一八三九》、二、六) ……
 二一七〇一九 礼部より国王尚育あて、道光十八年の進貢使への賞賜・筵宴について知らせる咨 (付 上奏文) (道光十九《一八三九》、一、二十二) ……
 二一七〇二〇 礼部より国王尚育あて、道光十八年の進貢への例賞・勅書の頒賜について知らせる咨 (付 賞賜の単) (道光十九《一八三九》、一、二十二) ……
 二一七〇二一 礼部より国王尚育あて、道光十八年の進貢の方物を受領したことを知らせる咨 (付 上奏文) (道光十九《一八三九》、一、二十四) ……
 二一七〇二二 礼部より国王尚育あて、道光十八年の進貢使の文廟参詣について知らせる咨 (付 上奏文) (道光十九《一八三九》、一、二十二) ……
 二一七〇二三 礼部より国王尚育あて、道光十八年の進貢使への格外的賞賜について知らせる咨 (付 賞賜の単) (道光十九《一八三九》、一、二十二) ……

二一七〇二四 礼部より国王尚育あて、道光十八年の進貢使の北京出発の日について知らせる咨 (道光十九《一八三九》、二、二) …… 316

二一七〇二五 福建布政使より国王尚育あて、道光十八年の謝恩・進貢関連事項の処置、謝恩正使翁寛の死去などを知らせる咨 (道光十九《一八三九》、一、二十六) …… 317

二一七〇二六 福建布政使より国王尚育あて、孝全皇后の冊諡の宝詔の鑄刻、頒発方法について知らせる咨 (道光二十《一八四〇》、五、三) …… 318

二一七〇二七 福建布政使より国王尚育あて、道光二十年の曆書を頒布するむねの咨 (道光十九《一八三九》、十) …… 327

二一七〇二八 福建布政使より国王尚育あて、道光十九年の接貢関連事項の処置について知らせる咨 (道光二十《一八四〇》、五、十二) …… 328

二一七〇二九 福建布政使より国王尚育あて、琉球の難民比嘉等の救助・送還について知らせる咨 (道光二十《一八四〇》、五、□) …… 332

卷一七一 (道光十九年〜道光二十年)

二一七二〇一 国王尚育の、道光二十年の進貢の表 (道光二十《一八四〇》、八、三) …… 335

二一七二〇二 国王尚育の、道光二十年の謝恩の表 (道光二十《一八四〇》、八、□) …… 335

二一七二〇三 国王尚育の、孝全皇后の冊諡の宝詔頒賜への謝恩の表 (道光二十《一八四〇》、□、□) …… 336

二一七二〇四 国王尚育の、道光十八年の進貢における賞賜への謝恩の奏 (道光二十《一八四〇》、八、三) …… 338

二一七二〇五 国王尚育の、孝全皇后の冊諡の宝詔頒賜への謝恩の奏 (道光二十《一八四〇》、八、□) …… 339

二一七二〇六 国王尚育の、冊封謝恩の方物を受領されたことへの謝恩の奏 (道光二十《一八四〇》、八、□) …… 339

二一七二〇七 国王尚育の、官生の国子監入学が許可されたことへの謝恩の奏 (道光二十《一八四〇》、八、□) …… 341

二一七二〇八 国王尚育より礼部あて、道光二十年の進貢使および貢期の回復を請う使者を派遣するむねの咨 …… 341

- 二一七二〇九 国王尚育より礼部あて、道光十八年の進貢における賞賜への謝恩の奏の写しを送るむねの咨 (道光二十〇一八四〇〇、八、□) …… 342
- 二一七二一〇 国王尚育より礼部あて、孝全皇后の冊諡の宝詔頒賜への謝恩の奏の写しを送るむねの咨 (道光二十〇一八四〇〇、□、□) …… 343
- 二一七二一一 国王尚育より礼部あて、冊封謝恩の方物が受領されたことへの謝恩の奏の写しを送るむねの咨 (道光二十〇一八四〇〇、□、□) …… 344
- 二一七二一二 国王尚育より礼部あて、官生の国子監入学が許可されたことへの謝恩の奏の写しを送るむねの咨 (道光二十〇一八四〇〇、□、□) …… 345
- 二一七二一三 国王尚育より礼部あて、道光十八年の謝恩使への格外的賞賜、謝恩の方物を受領し、次回の正貢にあててることを免ずる咨を受け取ったむねの咨 (道光二十〇一八四〇〇、□、□) …… 348
- 二一七二一四 国王尚育より礼部あて、道光十八年の謝恩使への賞賜、筵宴、文廟参詣等について知らせる咨を受け取ったむねの咨 (道光二十〇一八四〇〇、八、三) …… 349
- 二一七二一五 国王尚育より礼部あて、朝貢を四年一貢に改めるとする上諭を知らせる咨を受け取ったむねの咨 (道光二十〇一八四〇〇、八、三) …… 351
- 二一七二一六 国王尚育より礼部あて、冊封使への宴金は收受しないことを知らせる礼部の咨を受け取ったむねの咨 (道光二十〇一八四〇〇、□、□) …… 352
- 二一七二一七 国王尚育より礼部あて、琉球で死亡した遊撃周廷祥への葬費銀は收受しないことを知らせる礼部の咨を受け取ったむねの咨 (道光二十〇一八四〇〇、□、□) …… 353
- 二一七二一八 国王尚育より礼部あて、道光十八年の進貢使への格外的賞賜について知らせる咨を受け取ったむねの咨 (道光二十〇一八四〇〇、□、□) …… 353
- 二一七二一九 国王尚育より礼部あて、道光十八年の進貢方物の受領、文廟参詣等、進貢関連事項の処置について知らせる咨 (道光二十〇一八四〇〇、□、□) …… 353

- 二一七二一〇 国王尚育より福建布政使司あて、道光二十年の進貢使および貢期の回復を請う使者を派遣するむねの咨
を受け取ったむねの咨(道光二十〇《一八四〇》、□、□) …… 355
- 二一七二一一 国王尚育より福建布政使司あて、朝貢を四年一貢に改めるとする上諭に対し、旧来通り二年一貢の維持を請う
むねの咨(道光二十〇《一八四〇》、八、三) …… 357
- 二一七二一二 国王尚育より福建布政使司あて、道光十八年の進貢における賞賜への謝恩の奏の写しを送るむねの咨
(道光二十〇《一八四〇》、□、□) …… 360
- 二一七二一三 国王尚育より福建布政使司あて、孝全皇后の冊諡の宝詔頒賜への謝恩の奏の写しを送るむねの咨
(道光二十〇《一八四〇》) …… 361
- 二一七二一四 国王尚育より福建布政使司あて、冊封謝恩の方物が受領されたことへの謝恩の奏の写しを送るむねの咨
(道光二十〇《一八四〇》、八、三) …… 362
- 二一七二一五 国王尚育より福建布政使司あて、官生の国子監入学が許可されたことへの謝恩の奏の写しを送るむねの咨
(道光二十〇《一八四〇》、八、三) …… 363
- 二一七二一六 国王尚育より福建布政使司あて、道光二十年の曆書を頒布したむねの咨(道光二十〇《一八四〇》) …… 365
- 二一七二一七 国王尚育より福建布政使司あて、孝全皇后の冊諡について知らせる咨を受け取ったむねの咨
(道光二十〇《一八四〇》、□、□) …… 365
- 二一七二一八 国王尚育より福建布政使司あて、道光十八年の謝恩・進貢関連事項の処置、謝恩正使翁寛の死去などを
知らせる咨を受け取ったむねの咨(道光二十〇《一八四〇》、八、三) …… 366
- 二一七二一九 国王尚育より福建布政使司あて、道光十九年の接貢関連事項の処置について知らせる咨を受け取ったむねの咨
(道光二十〇《一八四〇》、□、□) …… 372
- 二一七二二〇 国王尚育より福建布政使司あて、琉球の難民比嘉等の救助・送還について知らせる咨を受け取ったむねの咨
(道光二十〇《一八四〇》、八、三) …… 376

二一七二一三二 国王尚育の、進貢および貢期の回復を請うことのため都通事梁学孔等に付した符文 (道光二十〇《一八四〇》、八、三) …… 379

二一七二一三一 国王尚育の、進貢のため存留通事毛鳳彩等に付した執照 (道光二十〇《一八四〇》、八、三) …… 380

二一七二一三二 国王尚育の、貢期の回復を請うことのため在船通事蔡能述等に付した執照 (道光二十〇《一八四〇》、八、三) …… 381

二一七二一三三 国王尚育の、貢期の回復を請うことのため在船通事蔡能述等に付した執照 (道光二十〇《一八四〇》、八、三) …… 382

二一七二一三四 国王尚育の、国子監入学のため官生阮宣詔等に付した執照 (道光二十〇《一八四〇》、八、三) …… 382

卷一七二 (道光二十年〜道光二十一年)

二一七二一〇一 礼部より国王尚育あて、四年一貢に改められた朝貢を二年一貢に戻すことを要請した国王の請願が許可されたことについて知らせる咨 (道光二十〇《一八四〇》、十一、二十九) …… 383

二一七二一〇二 礼部より国王尚育あて、病故した謝恩正使翁寛の賜恤について知らせる咨 (付 上奏文) (道光二十〇《一八四〇》、四、□) …… 383

二一七二一〇三 福建布政使司より国王尚育あて、四年一貢に改められた朝貢を二年一貢に戻すことを要請した国王の請願が許可されたことについて知らせる咨 (道光二十〇《一八四〇》、四、十四) …… 384

二一七二一〇四 福建布政使司より国王尚育あて、道光二十年の進貢関連事項の処置について知らせる咨 (道光二十〇《一八四〇》、四、十四) …… 392

二一七二一〇五 福建布政使司より国王尚育あて、道光二十一年の曆書を頒布するむねの咨 (道光二十〇《一八四〇》、十、□) …… 398

二一七二一〇六 福建布政使司より国王尚育あて、琉球の難民平氏友寄等の救助、送還について知らせる咨 (道光二十〇《一八四〇》、四、十四) …… 398

卷一七三 (道光二十一年)

二一七三〇〇一 国王尚育より福建布政使司あて、道光二十一年の接貢船を派遣するむねの咨 (道光二十〇《一八四〇》、八、二) …… 403

二一七三〇〇二 国王尚育より福建布政使司あて、道光二十年の進貢船の到着・交易等、進貢関連事項の処置について

二二七三〇三 国王尚育より福建布政使司あて、四年一貢に改められた朝貢を二年一貢に戻すことを要請した国王の請願が
知らせる咨を受け取ったむねの咨（道光二十一《一八四一》、八、二）……

許可されたことについて知らせる咨を受け取ったむねの咨（道光二十一《一八四一》、八、二）……

二二七三〇四 国王尚育より福建布政使司あて、道光二十一年の曆書を頒布したむねの咨（道光二十一《一八四一》、八、二）……

二二七三〇五 国王尚育より福建布政使司あて、琉球の護送してきた中国・朝鮮の難民の処遇および護送船についての
咨を受け取り、その措置に感謝するむねの咨（道光二十一《一八四一》、八、二）……

二二七三〇六 国王尚育より福建布政使司あて、琉球の難民平氏友寄等の救助、送還について知らせる咨を受け取り、
その措置に感謝するむねの咨（道光二十一《一八四一》、八、二）……

二二七三〇七 国王尚育の、接貢のため存留通事毛有増等に付した執照（道光二十一《一八四一》、八、二）……

二二七三〇八 国王尚育より福建布政使司あて、中国の難民顧雲生等および朝鮮の難民李光嚴等の救助、護送について知らせる咨
（道光二十一《一八四一》、閏三）……

二二七三〇九 国王尚育の、中国・朝鮮難民護送のため都通事王兆杜等に付した執照（道光二十一《一八四一》、閏三、二十二）……

二二七三一〇 福建布政司より国王尚育あて、琉球の護送してきた中国・朝鮮の難民の処遇および護送船についての措置を
知らせる咨（道光二十一《一八四一》、五、二十一）……

付録

○語注索引 ・漢字検索のための総画数一覧

①語句索引

②人名・地名索引